

第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題

(1) 「歴史上価値の高い建造物等の保存・活用」に関する課題

本課題については、第1期の堺市歴史的風致維持向上計画に基づき、百舌鳥古墳群では史跡百舌鳥古墳群として12基の新規指定を含めた19基の古墳を統合して史跡指定するなど、歴史上価値の高い建造物の保存に努めてきた。さらに古墳の樹木伐採等の環境整備を実施し、倒木による古墳の損壊のリスク軽減を図ったほか、御廟表塚古墳の史跡整備を進めた。これらにより、貴重な歴史・文化資源に対する市民等の理解を促進した。

江戸時代からの伝統産業の工房や店舗が多く立地する環濠都市内では、戦時中の建物疎開や、昭和20年(1945)の堺大空襲を経て、なおも残る「元和の町割」や「伝統産業を育み続けてきた町家」や寺社等の歴史を感じさせる建造物がある。鉄砲鍛冶屋敷の修理・整備により歴史的風致形成建造物の保存・活用が図られたほか、街なみ環境整備事業を実施することで、環濠都市区域における歴史を感じさせる建造物の継続等が図られた。

一方で、百舌鳥古墳群ではいまだ未整備の古墳が多く残されており、墳丘の損傷等により本来の形状が認識しづらい古墳が認められる。

さらに、環濠都市をはじめとする歴史的建造物が今も老朽化による建て替え等により失われているため、指定等の取組が求められる。また、指定等建造物の保存のためには、日常的な維持管理や抜本的な保存修理、防災・防犯設備等の設置は必須である。

(2) 「歴史的建造物の周辺市街地の環境」に関する課題

本課題については、第1期の堺市歴史的風致維持向上計画に基づき、百舌鳥古墳群では古墳及びその周辺の伐採等により、緑地の景観を残しつつ古墳を認識しやすい環境が整備された。また、視点場の整備により、日本第3位の大きさを誇る履中天皇陵古墳が一望できる環境が整った。

環濠都市では、街なみ環境整備事業により、歴史的建造物が周辺の環境と調和する景観を創出しつつある。地域住民による堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会と連携・協力しながら、平成27年(2015)3月にまちなみ再生に向けたルールを示す「まちなみガイドライン」を作成した。協議会ニュースの発行やまち歩きイベント及び勉強会の開催等を通じて、風情ある歴史的なまちなみに対する地域住民の理解が深まり、意識醸成を図ることができた。また、まちなみ修景補助制度の活用による町家等の修景整備が着実に進んだことにより、歴史的なまちなみの維持向上が図られた。

さらに、紀州街道の沿道では、阪堺線停留場の改修や植栽改修、ザビエル公園の改修等により、環境が改善された。

「令和3年度市民意識調査」の結果では、堺市はまちなみの美しさに満足できるまちだと思いかについては、「思う」と「ある程度そう思う」を合わせた“そう思う”の割合が50.9%となっており、「あまりそう思わない」、「そう思わない」を合わせた割合21.8%を上回っている。

一方で、全国有数の規模を誇る古墳群を一望できる施設がなく、眺望に対する取組が不足している。また、長塚古墳のように住宅地に囲まれ、古墳の形が認識しづらい環境が現

在も残されている。さらに、環濠都市内では北部地域等で、歴史的建造物を中心とした、このエリアにふさわしい歴史的なまちなみの再生が継続して求められるなどの課題が残されている。

（３）「伝統を反映した人々の活動」に関する課題

本課題については、第１期の堺市歴史的風致維持向上計画に基づき、町家歴史館での伝統産業の展示や体験、堺伝匠館での展示、体験、販売等により、堺の伝統産業への関心が高まっている。「令和３年度市民意識調査」の結果では、堺の伝統産業であることを知っているものについて、「刃物」の割合が 98.2%と最も高く、「線香」の割合が 45.2%となるなど、いずれも高い割合を示している。

また、利晶の杜や大仙公園茶室での呈茶コーナーや、学校の授業での茶の湯体験など、市内各所で堺の茶の湯を身近に感じることができ環境が整った。

さらに、地域の民俗芸能・伝統行事の保存伝承事業で現在の活動の記録作成等を行うことにより伝統的な活動の伝承につながった。計画期間中には新型コロナウイルスの影響により、祭礼行事の中止や縮小を余儀なくされることもあったが、途切れることなく活動は継承された。

これらの取組により、伝統的な工芸技術をはじめとした文化遺産を市民に広く普及し、理解を深めるため、今まで注目されてこなかった地域の文化遺産に対する市民の認知度が上昇した。さらに、市民が地域の文化遺産を再発見し、自らの地域を活性化していこうという意識醸成が図られた。さらに、地域の伝統文化継承の基盤を整備し、地域の伝統文化を一層活性化させることができた。その結果、地域の人々が一つとなり、伝統・文化を大切にする心が今も地域に根付き、大切に守り継がれた。

一方で、伝統産業は引き続き職人の高齢化等の問題がある。また、茶の湯は学ぶ機会が限られる、もしくは一過性のものであり、継続して学べる取組が少ない。さらに、人口減少や高齢化等により伝統文化等の継承に関わる担い手不足等が、今後さらに深刻になることが予想されるなどの課題が残されている。

（４）「歴史・文化に対する市民意識」に関する課題

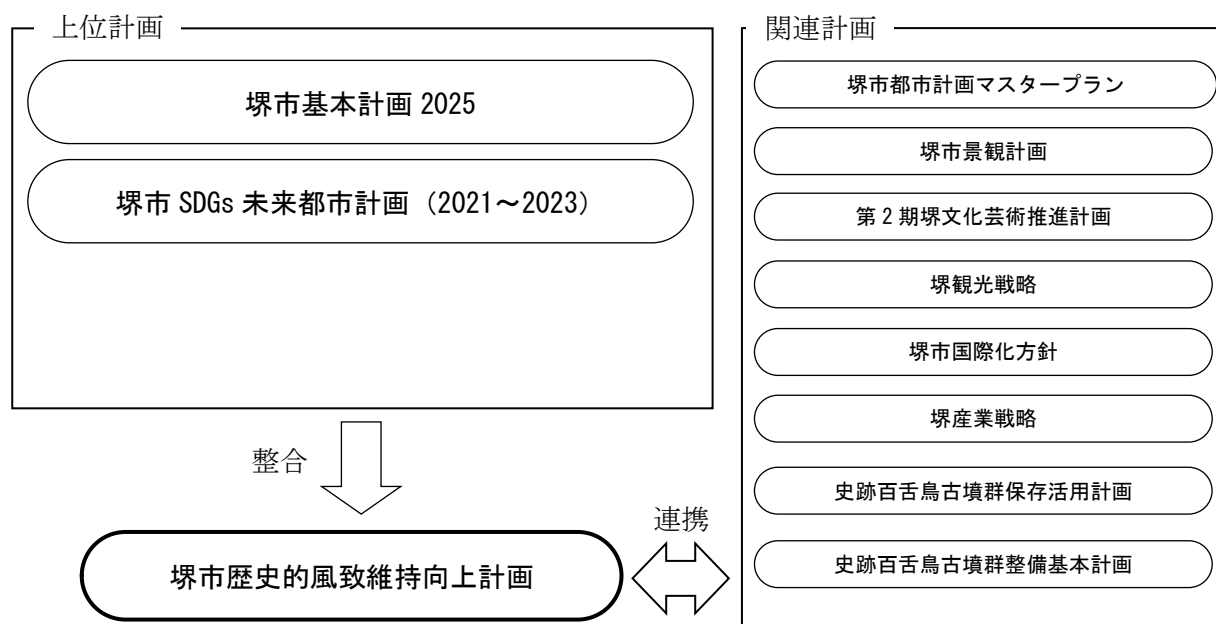
本課題については、利晶の杜や百舌鳥古墳群ビジターセンターの整備により、歴史・文化資源に対する理解と保存に対する意識醸成につながった。さらに、第１期の堺市歴史的風致維持向上計画に基づき、世界遺産登録の前後で実施された各種イベント、講演会、情報発信等により、堺の歴史・文化に対する市民意識が大幅に高まった。平成 22 年(2010)に実施した「平成 22 年度市民意識調査」の結果では、「堺の豊かな歴史資源や文化資源を身近に感じることができる」という回答は「そう思う」と「ある程度そう思う」を合わせて全体の 4 割弱にとどまっていたが、令和 3 年(2021)に実施した「令和 3 年度市民意識調査」では 72.6%と 7 割を超える結果となった。

一方で、令和元年(2019)は百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録がなされた年でもある。これが市民意識の高まりに大きく寄与しているため、一時的なものとなり時間の経過により関心が下降する恐れがある。また、本市の歴史について関心を高めるだけでなく、本市

の歴史を見て触れるための行動誘導への取組が求められる。特に学校教育のなかで、百舌鳥古墳群をはじめとする歴史・文化資源を見学し、博物館等の施設で学ぶ環境を継続して進めることが求められる。

さらに、仁徳天皇陵古墳や環濠都市での歴史的なまちなみや寺社をはじめとする堺固有の歴史的資源について、理解を深めるための情報を市内外に十分に発信できていないこと、これらの歴史・文化資源の周遊のための取組が求められることなども課題となっている。

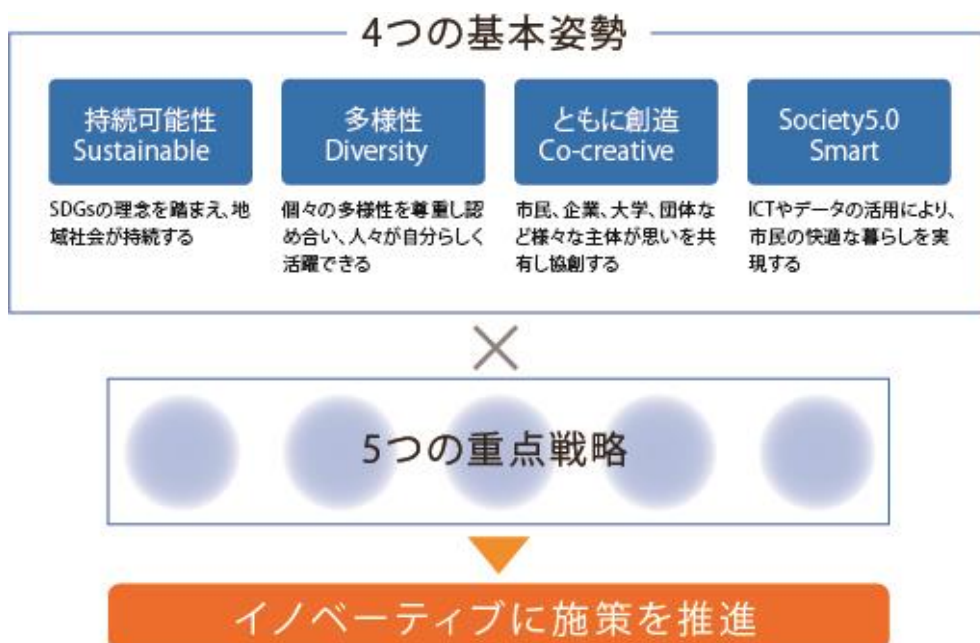
2. 既存計画（上位・関連計画）



(1) 上位計画

①『堺市基本計画 2025』

令和3年(2021)3月に策定した『堺市基本計画 2025』は、2030年度を見据えながら、社会変化に的確に対応し、将来にわたって持続可能な都市経営を推進するため、2025年度までに本市として取り組むべき方向性を示した都市経営の基本となる計画である。



2 重点戦略

■都市像と基本姿勢をもとに、5つの分野を重点戦略として設定し、計画を着実に推進する。

1. 堺の特色ある歴史文化 ～Legacy～	堺の類稀な歴史文化資源に磨きをかけ、後世にその価値を引き継ぎ、歴史や文化芸術、国際交流を通じて、都市のブランド力の向上を図り、新たな誘客や交流を生み出す。
2. 人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	すべての人がいくつになっても、心身ともに健康で、輝きながら暮らし続け、充実した生活を送ることができるよう、健康・福祉の充実を図る。
3. 将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children's future～	子どもの「今」が大切にされ、将来に希望を持って健やかに育ち、未来にはばたけるよう、子どもを安心して生み育て、より良い教育を受けられる環境をつくる。
4. 人や企業を惹きつける都市魅力 ～Attractive～	人や企業を惹きつける魅力を創出し、イノベーションを次々と生み出すことで、持続的で発展的な地域の活性化につなげる。
5. 強くしなやかな都市基盤 ～Resilient～	安全・安心な市民生活や社会経済活動の基盤として、犯罪のない、防災・減災力の高い強靱な都市や世界に発信できる環境先進都市を実現する。

2030年度にめざす ゴール(KGI) ※KGIを多面的に評価するためのモニタリング指標を設定	①将来推計人口を上回る人口 (現状値)2030年推計値 77.5万人 (目標値)2030年度 78.4万人 ※「自然増減(出生数、死亡数)」 「社会増減(転入数、転出数)」	②健康寿命 (現状値)2016年 男71.46年・女73.60年 (目標値)2030年度 男74.00年・女77.00年 ※「要介護2以上の認定者数を用いた健康寿命」「平均寿命」	③事業従事者1人当たりの 付加価値額 (現状値)2016年 508万円 (目標値)2030年度 539万円 ※「付加価値額」「事業所数」「従事者数」
--	---	--	---

②『堺市 SDGs 未来都市計画（2021～2023）』

SDGs 未来都市として、国際社会の普遍的目標である SDGs に貢献する視点に立ち、17 のゴール、169 のターゲットを全て確認し、2030 年のあるべき姿、その実現に向けた優先的なゴール・ターゲットなどを全面的にゼロベースで見直し、令和 3 年（2021）3 月に策定した計画である。

「優先的なゴール」及び「着実に推進するゴール」一覧		
2030年のゴール実現イメージ		
主な取組		
優先的な 社会 ゴール	経済 8 働きがいも 経済成長も	・製造業を核とした高付加価値な産業構造が形成され、働きがいのある雇用が促進されている。 ・堺の素晴らしい歴史・文化の魅力が高まり、広域認知され、多くの人が堺を訪れている。
	産業と技術革新の基盤をつくろう	・堺発のイノベーションが次々と生まれている。 ・民間投資が集まり、産業集積が拡大している。
	1 貧困をなくそう	・市民の基本的な生活が保障されている。 ・世代を超えた貧困の連鎖が解消されている。
	3 すべての人に健康と福祉を	・生活困窮世帯の就労、生活支援 ・ひとり親家庭の経済的安定に向けた支援 ・生活困窮世帯の子どもの学習、進路支援の実施 など
	5 ジェンダー平等を実現しよう	・生活習慣病の啓発、対策の推進 ・地域包括ケアシステムの推進 ・医療・福祉におけるICT活用の推進 など
	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	・再生可能エネルギーの導入や省エネルギーが最大限進むなど、都市の低炭素化が進んでいる。 ・再生可能エネルギーの導入促進 ・省エネルギーの徹底など高効率なエネルギー利用の促進 ・脱炭素に向けた革新的技術に係る投資促進
	12 つくる責任 つかう責任	・廃棄物が減少し、資源の有効利用が進んでいる。 ・ごみの減量化、リサイクルの推進 ・民間事業者や団体など連携した食品ロス削減 ・環境に配慮した行動の促進 など
	13 気候変動に具体的な対策を	・すべての主体が環境問題を真剣に考え、生活や経営の中で対策を実践している。 ・学校園における気候変動や防災について教育 ・脱炭素型社会システム・ライフスタイルへの転換 ・自転車利用環境の充実 など
	2 飢餓をゼロに	・安全安心な県産農産物が市民の食卓を豊かにしている。 ・持続可能な都市農業の担い手が育っている。 ・地産地消の推進 ・堺産農産物のブランド化 ・農業経営の基盤強化、スマート農業の推進 など
	4 質の高い教育をみんなに	・生涯にわたって質の高い学びの機会が保障されている。 ・目まぐるしく変化する社会に対応する力を育むことができる。 ・総合的な学力の育成 ・幼児教育・保育施設の特待児童解消に向けた受入枠の確保 ・生涯を通じた学びの支援 など
着実に 推進する ゴール	6 安全な水とトイレを世界中に	・将来にわたって、安全な飲料水と衛生環境が平常時、非常時ともに確保されている。 ・応急給水に係るハード整備の推進 ・持続可能な安全安心な水道水の提供 ・開発途上国への上下水道に係る技術的知見の提供 など
	10 人や国の不平等をなくそう	・人権擁護都市として、すべての人の基本的な人権が守られ、多様性を認め合う、差別のない平等な社会が実現している。 ・不平等や偏見及び差別解消のための啓発 ・外国人との共生、多文化理解の促進 ・障害者児及びその家族に対する支援
	11 住み続けられるまちづくりを	・堺グランドデザイン2040に基づき、各エリアの特色を活かした魅力的な都市空間の形成が進んでいる。 ・東西交通などの交通ネットワークの強化や新たなモビリティ・サービスなどの導入が進んでいる。 ・住民などの各主体が地域のための活動に参画し、地域コミュニティ活動が活発化されている。 ・「自助」「共助」「公助」の役割分担に基づき災害対策の推進 ・住宅、公共施設、都市インフラの災害対策の推進 ・百舌鳥古墳群の保全 など
	14 海の豊かさを守ろう	・海洋汚染が減少し、大阪湾の豊かな資源や自然環境が守られている。 ・民間事業者や近隣自治体と連携した海洋プラスチック対策の推進 ・水質の規制、監視 ・国、大阪府などと連携した大阪湾の海域環境改善
	15 陸の豊かさを守ろう	・生物の息遣い・生育環境が保全され、生物多様性が守られている。 ・生物多様性の普及啓発 ・都市緑化の推進 ・南部丘陵の里山などの保全 など
	16 平和と公正をすべての人に	・女性や子どもをはじめ市民が安心して暮らせる暴力や犯罪のない平和な社会が実現している。 ・セーフティさかいの推進 ・防犯カメラや防犯灯の戦略的な設置 ・児童虐待の防止に向けた取組の強化 など
	17 パートナリシップで目標を達成しよう	・SDGsの達成に向けて、国内外の多様なステークホルダーとのパートナーシップが構築されている。 ・パートナーシップ強化に向けた姉妹友好都市、アセアン地域などとの連携促進 ・SDGs推進プラットフォームの構築 など

(2) 関連計画

①『堺市都市計画マスタープラン』

長期的な視点に立った都市の将来像やその実現に向けた取組の方向性を示す『堺市都市計画マスタープラン』では、令和22年(2040)度を目標に都市計画の基本理念として、「豊かな歴史・文化を活かし、新しい価値を生み出す持続可能な自治都市・堺」を掲げている。また、めざすべき都市像の一つ「住みたい・訪れたい・働きたい魅力のある都市」において、「百舌鳥古墳群や環濠都市の面影を残す旧市街地・堺旧港、多様な伝統産業など、堺の有する歴史・文化のストーリーを活かし、国内外からの来訪者に堺の多彩な都市魅力を実感してもらえるような都市をめざします。」としている。

1. 都市計画のコンセプトと基本姿勢

**豊かな歴史・文化を活かし、新しい価値を生み出す
持続可能な自治都市・堺**

コンセプト1 すべての人が暮らしやすい、コンパクトで持続可能な都市構造を形成する

コンセプト2 堺の個性を活かし、都市としての「存在感」を高める

コンセプト3 自由と自治の伝統を活かし、公民協働による取組を進める

2. めざすべき都市像

①活力あふれる都市

- ターゲット・役割を意識し個性や多様な魅力を活かした拠点の形成
- 競争力の高い企業、創造力のある人材が集積し、新産業が生まれる都市
- 関空からの近接性、広域的なアクセス性を活かし、人が集まり交流する都市
- 政令市として、また南大阪都市圏の中心都市として、圏域全体の発展を視野に入れた者

②住みたい・訪れたい・働きたい魅力のある都市

- 都市ストックを活かし暮らしの質・居住魅力の向上
- 歴史・文化のストーリーを活かし、多彩な都市魅力を実感してもらえる都市
- シビックプライドが醸成される都市
- 事業環境の整備、新たな産業空間創出など立地魅力を高め、企業に選ばれる都市

③持続可能な脱炭素都市

- 自然とふれあい、潤いとやすらぎのある都市
- 環境負荷の少ない脱炭素型の都市

④安全で安心して暮らせる都市

- 災害に備え、すべての人が安全に安心して生活できる都市
- 身近な危険に対する安全性が高く、誰もが不自由なく日常生活を送れる都市
- 自助・共助・公助の役割分担と相互連携により、ハード・ソフト両面から減災の視点にたった災害に強い都市

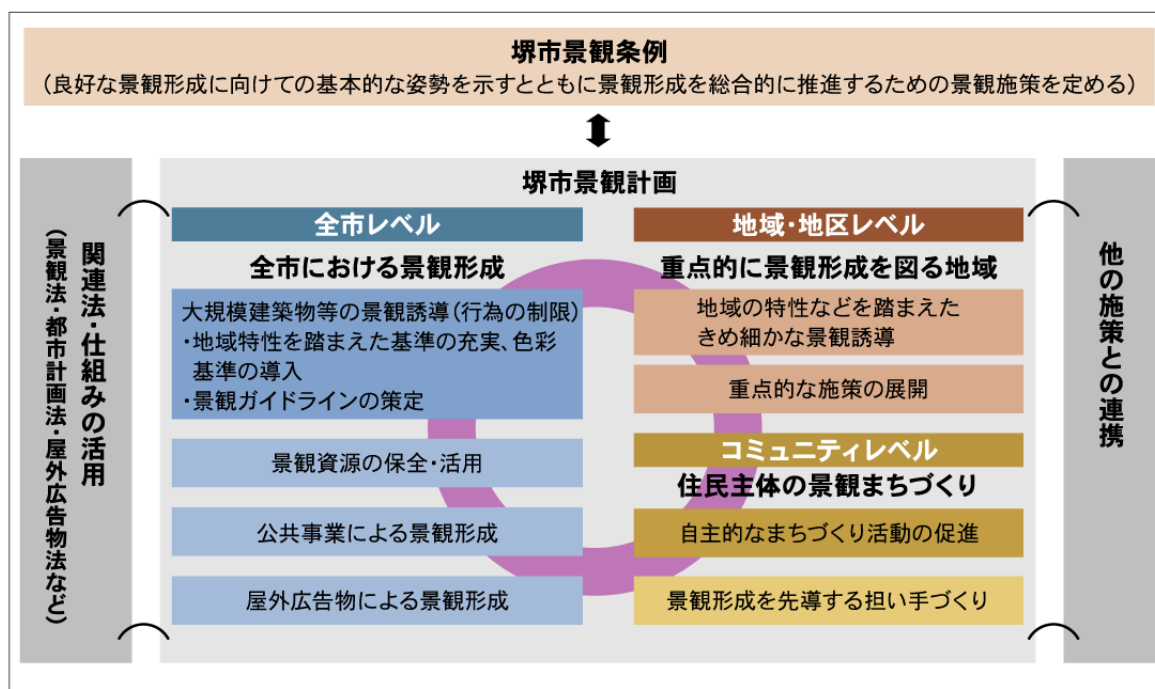
都市計画の基本理念

②『堺市景観計画』

平成23年(2011)に策定された『堺市景観計画』は、市の施策を展望しつつ、関連計画と連携を図りながら、良好な景観の創出を目標として、その方針と実現に向けた取組の考え方を明らかにし、市のめざすべき良好な景観形成を総合的かつ計画的に進めるための計画であり、「古くから積み上げられてきた歴史の重層性と、多彩な市街地や自然がおりなす都市の特性を、未来に引き継ぐまちづくりの源泉として、良好な景観の形成を図ることをめざし、市民、事業者、行政のそれぞれが、共通の認識をもってこれに取り組む」としている。

「全市レベル」「地域・地区レベル」「コミュニティレベル」の3つのレベルにおける取組を実現していくための枠組みとして、良好な景観形成に向けた基本的な姿勢を示し、景観形成を総合的に推進するための景観施策について定める「堺市景観条例」と「堺市景観計画」により、景観施策を実施している。

また、重点的に景観形成を図る地域として、「百舌鳥古墳群周辺地域」及び「堺環濠都市地域」を位置づけている。



③『第2期堺市文化芸術推進計画』

堺市では、文化芸術振興基本法の理念をふまえ、文化芸術創造のまち堺をめざすため、平成27年（2015）に堺市における文化芸術振興の基本理念等を定めた「自由都市堺文化芸術まちづくり条例」（以下「条例」という。）を制定した。そして、この条例に基づき、本市における文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成28年（2016）3月に5年間を計画期間とする「自由都市堺文化芸術推進計画」を策定した。本計画期間の最終年度に、計画の成果及び計画策定後の社会情勢の変化等をふまえて、後継計画である「第2期堺文化芸術推進計画」（計画期間 令和3年（2021）度～令和7年（2025）度）の策定を行った。

前計画では、「自由で心豊かな市民生活の実現」と「都市魅力の創造」を基本目標として掲げ、11の項目を基本施策に定めたうえで、堺市の状況や社会情勢等をふまえ、重点的に取り組むべき方向性を示すことを目的として、「文化芸術の力を活用した社会的課題の解決」及び「次代を担う子どもたちを対象とした文化芸術事業の充実」の2つを重点的方向性として位置付け、当該方向性に基づき文化芸術施策を推進した。

第2期計画では、前期計画の結果やその後の社会情勢の変化から生じた課題に対応するため、前期計画にて設定した2つの重点的方向性をふまえ、当該方向性を包括し、現状をふまえた今後の堺市における文化芸術施策の方向性を明示するため、新たに重点的方向性を設定している。また、新たに設定した重点的方向性を実現していく施策として、それぞれの方向性に対応した重点的施策を設定することで、実効性を確保する。

【基本目標、基本的施策、重点的方向性、重点的施策の体系図】



④『堺観光戦略』

対象期間

2021 年度～2025 年度

戦略の位置付け

- ・『堺市基本計画 2025』、『堺市 SDGs 未来都市計画 (2021～2023)』等の方針に沿って、展開すべき観光の方向性を提示、安全
- ・安心の確保と経済の活性化を両立し、歴史文化資源を未来へ継承するための持続可能な施策を強化
- ・大阪府・大阪市が『大阪都市魅力創造戦略 2025』で取り組む府域周遊・滞在型観光促進に向けて、施策の方向性を共有

めざす姿 「人々を魅了し続ける屋根のないミュージアム” SACAY”」

- ・市内に広く点在する歴史、文化の魅力を最大限に活用し、およそ 4km×4km の広大なミュージアムで来訪者をおもてなし
- ・大仙公園エリアと環濠エリアを重点エリアとし、古墳や伝統産業などの価値や魅力を体感できるエリアとしてブランディング
- ・本物志向で質の高いサービス・コンテンツを多様な主体と創出し、磨き上げ、未来へ継承

ミッション = 「訪れるたび新発見」

- ・堺が誇る歴史文化の奥深さを掘り起こし、何度訪れても新たな魅力や興味を持ってもらえる施策を官民一体で推進
- ・市民が改めて堺の魅力を知り、誇りを持っていただける取組を通じて、来訪者の再訪意欲を高めるおもてなしを推進



屋根のないミュージアム重点エリア

歴史文化資源を活用した市内周遊促進

- ・市内各エリアの特色を活かし、重点エリア内の 1600 年の歴史文化とは異なる魅力を PR
- ・市外の近隣自治体とも連携し、市内全域への誘客の流れを創出

3 つの戦略

創る ～Create～

- ・古代、中世・近世の堺を体感できるエリアを ” 創る ”
- ・長時間滞在、周遊できるエリアを ” 創る ”
- ・堺ならではの新たなコンテンツを ” 創る ”

繋げる ～Connect～

- ・快適に大仙公園エリアと環濠エリア間を ” 繋げる ”
- ・重点エリアと市内各エリアを ” 繋げる ”
- ・大阪、関西の歴史文化、世界遺産を ” 繋げる ”

続ける ～Continue～

- ・安全・安心に観光できる取組を ” 続ける ”
- ・古墳群を次世代へ引き継ぐ取組を ” 続ける ”
- ・市民、事業者が主体となった取組を ” 続ける ”

⑤『堺市国際化方針』

地域社会における企業や団体を含むすべての人と広く協働して、本市の国際化を推進するにあたっての基本目標と基本的な施策の方向性を示すことによって、堺市が新たな時代の変化に対応し、国際的な魅力あふれる都市として発展し続けることをめざし、令和 3 年（2021）度～令和 7 年（2025）度までの 5 年間を対象期間として方針を策定した。

本方針における将来像は「多様性を成長につなげるイノベーティブな国際都市・堺」であり、国際化方針の特色を次の 3 つとする。

○すべての人が安心して暮らせる “Inclusiveness”

- ・多文化共生社会を進めるための施策を拡充
- ・多様な価値観を認め、ともに歩むことのできる社会

○次世代が地域や世界で活躍できる “Opportunity”

- ・国際化を推進するための新たな柱として人材育成を重視
- ・人や物事との出会いを大切にし、共感・理解する力を育て、成長や活躍する機会につなげる

○郷土愛を育み世界と交流する “Confidence”

- ・発想を変える視点を持って都市魅力を創出し、地域に活力を取り込む
- ・自ら未来を切り拓くため、堺の歴史文化に触れて郷土や国を愛する心を育み、多様性を認め合い、世界とつながり、信頼・自信を築く

さらに、本方針では「多様性を成長につなげるイノベーティブな国際都市・堺」（将来像）を実現するため、4 つの柱（Ⅰ．多文化共生社会の実現 Ⅱ．国際感覚豊かな人材育成 Ⅲ．新たな国際交流の推進 Ⅳ．都市魅力の発信）をたてて臨む。このうち、「Ⅳ．都市魅力の発信」では、施策の基本方向のひとつを「都市ブランド力の向上」とし、次の 5 つの方向を示す。

○国際都市・堺としての市民意識を高め、郷土愛を醸成し、国際化を推進します。

○堺が有する歴史文化資源の魅力や価値を国内外へ発信し、ソフト・ハードの両面において、外国人観光客等の受入体制を整備します。

○各国・地域とのパートナーシップ推進の基礎を作るため、外国公館・国際機関等との連携強化やネットワークの構築を図ります。また、国際協力に取り組む民間団体等と連携し、国際協力活動を推進します。

○「刃物」、「注染・和晒」、「線香」をはじめとする伝統産業のブランド化を進めることで、堺が誇る伝統産業を国内外へ発信します。

○国内外の競争に勝ち残る独自の技術力や自社ブランド力を高めるための取組を支援します。また、市内企業の海外市場への展開を促進します。

⑥『堺産業戦略』

令和4年度から令和7年度までの堺市の産業振興施策の方向性を示す「堺産業戦略」を令和4年（2022）2月に策定した。

堺の産業が豊かな地域経済の未来を切り拓くためには、イノベーションを創出し、既存産業の厚みをベースに雇用等の地域経済の基盤を守り、新たな社会課題への挑戦を通じて産業の可能性を引き出し、時代の変化を機敏に捉えた産業政策を共通の価値観に基づき展開し、地域活性化を引き起こすことが必要として、戦略のコンセプトを「インパクトある堺の産業が、未来を切り拓く！」“Sakai IMPACT Strategy”とする。

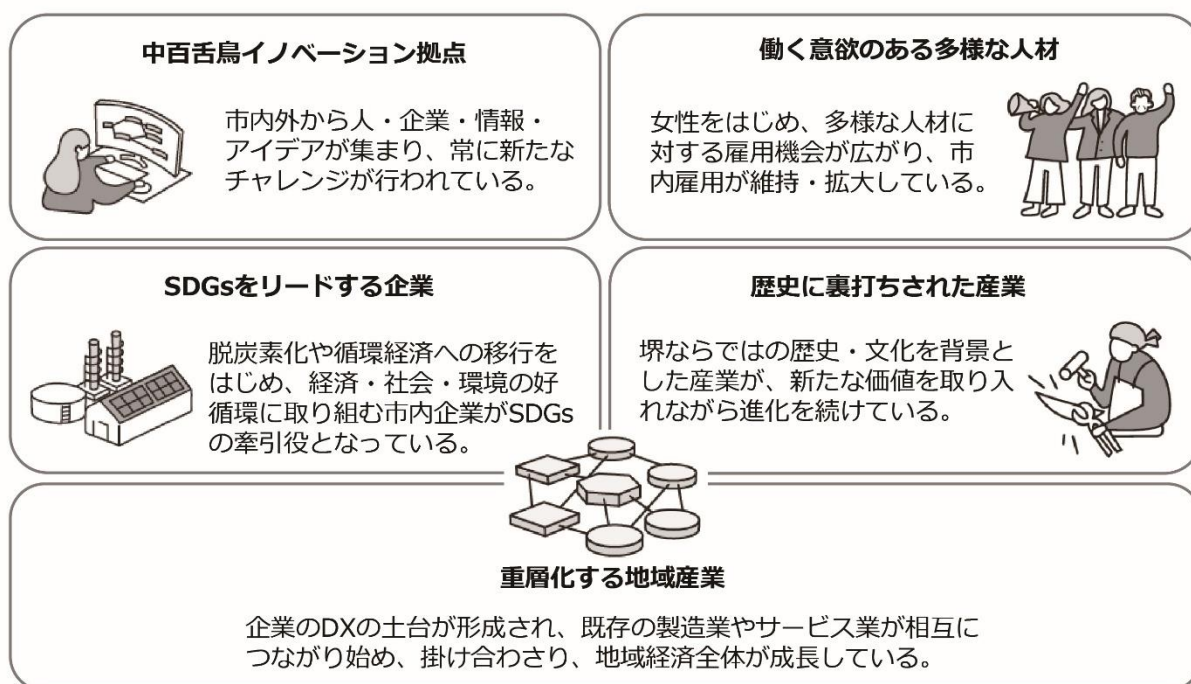
伝統産業は、戦略の5本柱のうち戦略3として、「歴史ある産業を守り、広げ、新たな価値を生み出す」に位置づけ、課題認識及び取組方針として、「堺の産業の強みの源流には、過去からの確かな製造技術の積み重ねや、国際的に活躍してきた商人の進取の気風、豊かな文化を継承する伝統産業など、地域における歴史的な積み重ねの存在がある。こうした歴史に裏付けられた堺ならではの産業の価値を守り、発展させていくことにより、地域の魅力向上につなげ、また地場製品の需要拡大や国内外からの来訪による市内の交流人口増加を通じて、地域経済への波及効果を高める。」としている。

伝統産業に関連する施策については、未来に向けて新たに取り組む主な施策として伝統産業のブランド化推進を、継続して着実に取り組む主な施策として伝統産業の後継者確保・育成支援と、地場製品の戦略的発信に取り組む。

戦略によりめざす姿

■ 中期ビジョン（2025年度にめざす姿）

市内で活動する企業や人やプロジェクトが相互につながり、掛け合わせり、相乗効果を生み出すインパクトある堺の産業が躍動している。



■戦略の5本柱

- ・中期ビジョンの実現に向けて、戦略の5本柱を中心とした施策体系を構築する。
その際、各戦略が相乗効果を発揮できるように取り組む。
- ・継続して着実に取り組む従来からの施策と、未来に向けて新たにに取り組む施策を組み合わせ、基本計画におけるKGI・KPI達成をめざす。

【戦略1】	【戦略2】	【戦略3】	【戦略4】	【戦略5】
事業環境を整備し 地域経済を 底上げする	社会課題の解決と 持続的成長を 両立する	歴史ある産業を 守り、広げ、 新たな価値を生み出す	市内外から知恵を集め イノベーションを 創出する	時代に対応した 雇用により 地域経済基盤を支える
企業のポテンシャルを 引き出し、地域全体の 生産性・付加価値額を 高める。	社会課題に向き合い、 経営戦略としてSDGs に取り組む企業の挑戦 を後押しする。	都市魅力の向上にもつ ながる、堺ならではの 産業のブランド化を進 める。	中百舌鳥におけるイノ ベーションの担い手の 交流人口を増やし、新 事業を創出する。	潜在的求職者と企業と の雇用のミスマッチを 解消する。

⑦『史跡百舌鳥古墳群保存活用計画』

史跡百舌鳥古墳群を将来にわたり適切に保存管理し、次世代へと確実に伝達していくための基本方針の策定等を目的として平成 27 年（2015）3 月に「国史跡百舌鳥古墳群保存管理計画」を策定した。

策定後、平成 30 年（2018）に文化財保護法が一部改正され、保存活用計画の策定が法令上、明確に位置付けられた。さらに、御廟山古墳内濠等が追加指定されたこと、また、令和元年（2019）7 月に世界遺産に登録されたことを受け、追加指定と登録時の追加的勧告に対応するため、19 基の古墳を対象とした史跡百舌鳥古墳群の保存管理と活用の基本方針を示した新計画を令和 5 年（2023）3 月に策定した。

保存管理の基本方針

- ・ 史跡百舌鳥古墳群の本質的価値を確実に保存し、将来にわたり継承する。
- ・ 史跡を構成する諸要素や管理状況をもとに各古墳の史跡の現状変更の取扱を定め、適した保存管理の方針と方法を示す。
- ・ 古墳群の立地や景観・緑地としての価値を保全し、指定範囲のみならず周辺環境の一体的な保全を図る。
- ・ 調査結果に基づき、史跡と同等の価値を有する遺構がある範囲においては、所有者の意向を尊重しつつ追加指定、公有化に取り組む。

⑧『国史跡百舌鳥古墳群整備基本計画（第1期）』

本計画は、『国指定史跡百舌鳥古墳群保存管理計画』（平成27年（2015）3月策定 令和4年度『史跡百舌鳥古墳群保存活用計画』に改定）で定められた整備活用の基本方針に則り、古墳群の一体的な整備に必要な基本的事項について方針を定め、史跡の本質的価値の継承と魅力ある史跡周辺環境の形成に資することを目的として策定した。

国の史跡百舌鳥古墳群に指定された17基（追加指定により現在は19基）の古墳を対象とした整備と公開活用の基本方針は、以下のとおり。

【整備の基本方針】

[本質的価値の確認]

- ・整備は発掘調査などの学術調査や墳丘形状、植生状況を踏まえ実施する。

[保存管理]

- ・墳丘や周濠など史跡の諸要素を適切に保存管理し、必要に応じて保存のための整備を行う。保存のための緊急的な措置は、その後の本格整備を考慮し、支障とならない範囲で実施する。

[環境]

- ・古墳群としての一体性が理解できるよう、地形や環境が連続的に眺望できる環境整備の実施をめざす。

[施設]

- ・各施設の整備には、史跡として本質的理解を助け、良好な景観形成に資するよう留意する。
- ・史跡の本質的価値をわかりやすく伝えるため、復元や遺構表示、解説板設置など、必要に応じて方法を検討する。
- ・周囲の住居等の環境に配慮しつつ公開範囲を設定し、園路や階段を整備して来訪者を安全かつ円滑に誘導する。

【公開活用の基本方針】

- ・周辺の自然環境や歴史文化資源と有機的に結びついた活用を進める。
- ・住民に親しまれる多面的活用を図る。
- ・学校教育や生涯学習に資する場として提供する。
- ・公開活用は住民と協働を図り実施する。

3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

(1) 「歴史上価値の高い建造物等の保存・活用」に関する方針

古墳時代をはじめ各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用

百舌鳥古墳群については、史跡百舌鳥古墳群として、一体的な修景や公開を進めることで、古墳に対する理解向上を図る。さらに個々の古墳について、墳丘の損傷等により本来の形状が認識しづらい古墳については、発掘調査などの成果をもとに、本来の形が理解できるような方法を検討し、整備基本計画に基づき整備を実施する。

文化財保護法等による指定や登録制度により保存措置が講じられている歴史的建造物については、持続的な維持管理を図りながら、活用に努める。

未指定の古墳や建造物等の文化財についても、調査によりその価値を明らかにし、それらの建造物の情報を一元的に整理したうえで、文化財保護法に基づく保存等の措置や、その他施策による所有者及び管理者への様々な支援を検討する。

(2) 「歴史的建造物の周辺市街地の環境」に関する方針

歴史的景観を活かした魅力ある市街地環境の創出

古墳の周辺市街地においては、周遊により大型古墳の雄大なスケールを体感できていたことをふまえ、仁徳天皇陵古墳の南側に隣接する大仙公園の整備等を実施することで、古墳及び周辺の植生管理による古墳の視認性を高めるほか、上空から百舌鳥古墳群を眺望できる仕組みを整備し、古墳への眺望に配慮した周辺市街地の景観の保全・創出を図る。

また、環濠都市では環濠等の歴史・文化資源を活かした都市魅力の向上に取り組むほか、修景補助制度を活用した町家等の整備などにより歴史的なまちなみの魅力向上を図る。さらに、町家が多くの残る地域においては、核となる指定文化財等との調和、伝統行事や祭礼とあいまった歴史的風致の形成を図る。

(3) 「伝統を反映した人々の活動」に関する方針

「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興

伝統産業の振興・継承にあたっては、消費者ニーズや市場環境の変化に対応した商品開発や販路開拓、情報発信の強化など、これらの複合的な展開を図る。また、伝統技能を継承し、業界の牽引役となる次世代人材の育成に対する支援を行う。

茶の湯に対しては、さかい利晶の杜等で体験できる場と学ぶ場が連携した取組を進める他に、学校教育における茶の湯体験は、堺で育まれた伝統について子供たちが学ぶ重要な機会となっているため引き続き進める。

地域の祭礼行事の保存・継承にあたっては、祭礼行事が住民のコミュニティをつないできた求心力の源であることを十分にふまえながらも、地域の要望に応じるかたちで、不足する祭礼行事の新たな担い手としての新規住民の参加、地域連携における相互扶助、技術伝承のための支援や記録作成等を進める。

(4)「歴史・文化に対する市民意識」に関する方針

歴史の重層性に育まれた堺の都市魅力の発信と共有

古くから受け継ぎ、洗練してきた堺の歴史・文化資源を大切にし、さらに将来へと引き継ぐために、市民への情報発信、あるいは“堺で育まれてきた歴史・文化資源”に触れる機会の創出等について取り組むほか、本市の歴史を見て触れるための行動誘導のための回遊性の向上等についても取り組む。これらの取組により、市外の人々が本市の歴史や文化に対して関心を高め、来訪者数が増加することで、シビックプライドの向上にもつなげる。

伝統産業や茶の湯体験等の地域固有の歴史・文化資源について、来訪者が堺の歴史や文化に触れ、感じ、共感してもらえよう、現存する資源を有効活用し歴史的資源の周遊のために自転車を活用するなど、回遊性の向上に向けた環境整備を進める。

本市の歴史文化を学び、体験するための行動誘導を図り、国内及び広く世界に歴史・文化資源に培われた堺の都市魅力を発信する。

4. 歴史的風致維持向上計画実施体制

本計画の推進にあたり、文化観光局文化部文化財課と建築都市局都市計画部都市景観室が事務局となり、関係各課との連携を図りながら、計画の推進体制を構築する。

また、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第11条第1項に基づく「堺市歴史的風致維持向上協議会」を設置し、計画の変更に関する協議や事業の進捗状況の報告などを行う。国や大阪府から指導や支援を受けて計画を推進するにあたっては、必要に応じて文化財に関する審議会や委員会、文化財や歴史的建造物の所有者などとの連絡調整を行う。

